

提案の概要

施設名：名古屋市有料自転車駐車場  
名城線ブロック

団体名： MHAグループ  
株式会社日本メカトロニクス、アマノ株式会社

(1) 管理運営全般について

施設の管理運営に対する方針等	
基本方針	<p>より多くの方々が公平にご利用いただける施設としての維持管理 すべてのご利用者が平等に安心して利用できる管理運営 きめ細やかな充実したサービスの提供による利便性の向上 無駄の徹底排除と必要か所への適正な充当による合理的な管理</p> <p>上記の基本方針を踏まえ、 『お客様だけでなく、周辺地域の皆様に愛され、大いに活用していただける施設』 であるべきという使命を最大の目標とし、日々の管理運営業務に従事する。</p>
管理運営体制	
管理体制	<p>各自転車駐車場は仕様に基づく定期利用 / 1 回利用の台数を収容できる体制で運営し、将来的に利用状況や環境の変化によって速やかに配置を変更できる仕組みで運営する。</p> <p>上記の管理においては定期更新及びシール発行システムと電磁ラック及び料金徴収機をすべての施設に導入し、現地職員不在時でも施設の利用が可能な体制とする。また、従来使用していたコインポストは全て廃止し、同上のシステムにより、金銭管理、利用状況等データ管理を確実に対応できる。</p>
防犯対策	<p>施設内の照明器具をLED化及び照度アップを行う 各施設の配置を考慮した監視カメラの新設及び増設と防犯ミラーを設置し、死角を少なくする。</p>
職員配置	<p>対象施設：志賀本通、平安通、大曽根北、新瑞橋東、砂田橋、自由ヶ丘、総合リハビリセンター、瑞穂運動場東、伝馬町、上飯田</p> <p>管理事務所の常駐職員は毎月16日から月末までの平日朝3時間、夕方3時間45分を各1名ずつの基本配置とする。 各施設の自転車整理や場内清掃を行う整理員は1月を通して平日6:30～9:30までの3時間に1名を配置する。 なお、各施設の規模やイベントの開催、また天候等により休日の配置や時間の延長など必要に応じて配置を行うものとする。</p> <p>対象施設：黒川、茶屋ヶ坂、堀田</p> <p>管理事務所の常駐職員は1月を通して平日朝3時間、夕方3時間45分を各1名ずつの基本配置とする。(黒川は6:30～20:00の13.5時間) 各施設の自転車整理や場内清掃を行う整理員は1月を通して平日6:30～9:30までの3時間に1名を配置する。 なお、各施設の規模やイベントの開催、また天候等により休日の配置や時間の延長など必要に応じて配置を行うものとする。</p>

対象施設：大曽根東・西、ナゴヤドーム前矢田、本山、名古屋大学、新瑞橋北、小幡

管理事務所の常駐職員は1月を通して毎日5:00～翌1:00（大曽根西、新瑞橋北については6:30より）を各1名ずつの基本配置とする。  
各施設の自転車整理や場内清掃を行う整理員は常駐する管理人が兼務するものとする。  
なお、各施設の規模やイベントの開催、また天候等により休日の配置や時間の延長など必要に応じて配置を行うものとする。

連絡体制

当事業の代表者を㈱日本メカトロニクス代表取締役社長とし、事業統括責任者及び名城線担当責任者の元、2名のエリア長を選任し、各駅ごとの管理人をまとめる。  
エリア長及び各駅管理人と整理員はマニュアルに従って連絡及び報告体制を確立し、全施設が統一の管理運営形態を維持する。

災害・事故

各施設で発生する事故、災害においては人命救助を最優先とし、救命救急の処置と関係各所への迅速な連絡を冷静かつ確実に実行する  
利用者の安全に最大の配慮を行い、施設の安全確保が担保出来ない状況下では指定管理者の権限で施設の一時使用禁止等の措置を行う。  
指定管理者として全施設個別に管理賠償・施設賠償等の保険に加入及び地震デリバティブの加入により、金銭的な補償を充実させる。

情報管理

個人情報保護は名古屋市条例に準じた上で本業務における具体的な取扱方法を定めた「名古屋市有料自転車駐車場個人情報保護及び情報公開規定」を策定し、本業務に携わるすべての従事者に研修の実施や指導を徹底する。  
各施設に設置された端末機器と本部とのデータ通信はVPN接続とし、IPアドレスの暗号化により不正アクセスを防止する。  
本部の管理PCはアクセス権限を許可された社員に限定して取扱うものとすると同時に外部メモリ保存を禁止する対策を講じる。

(2) 実施業務の計画について

指定管理事業	
施設供用	施設を適正に利用できる体制を維持するために、管理機器を導入するとともに従来以上の環境を整える。 現在日常的に利用する契約者及び利用者が新体制下での利用方法の一部変更スムーズに移行できる様、事前の告知や変更戸惑わないよう一定期間の職員配置の追加等を実施する。
管理事務所	新規及び更新定期発行手続き 減免対象者への対応及び減免カード発行手続き 施設利用案内 各種集計業務 プリペイドカード等の窓口販売 こども110番の家として子供たちへの救援・保護・サポート 本部と連絡調整
整理員	施設内巡回（定期有効期限、長期放置、不正、不具合箇所等） 施設内外清掃（場内及び周辺道路のゴミ拾い、各設備の清掃等） 利用者対応（利用方法、使用方法、高齢者補助、道案内等） 放置禁止場所の監視、注意（駐車場利用のお願い）
本部	24時間サポートのコールセンターを設置し、現地職員不在時でも利用者の様々な問い合わせやトラブルに即時対応できる体制とする。 定期の新規申し込みは専用ホームページまたは郵送で申込みできる体制で運営し、利用者の利便性を向上させる 利用者への満足度調査や周辺道路放置自転車調査等、自転車放置対策に役立つ活動を実施し、名古屋市及び周辺地域との連携を強化する
職員待遇	職員の待遇に力を入れ、定期的な研修を実施する 本部社員による現場での接客状況チェックを実施し、指導を強化する
維持管理	料金徴収設備等の保守点検及び施設内不具合点検を決められた間隔で確実に実施し、不具合発生時には速やかに修繕対応を実施する。 大規模な修繕が必要な際には発見後速やかに名古屋市に報告し、修繕計画の策定及び施設利用計画の協議を実施する。 協議によって決定した内容についてはそれを確実に実行する。
地域活動	各施設が所属する地域社会との連携を強化するため、周辺道路の交通安全と美化運動等の活動を行う 近隣でのイベントや行事には積極的に参加し、施設の利用促進を図る

(3) 収支計画について

管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額> (単位：千円)

28年度	86,906
29年度	175,618
30年度	175,618
31年度	177,759
32年度	177,759
33年度	177,759
34年度	179,936
35年度	179,936
36年度	179,936
37年度	182,096
38年度	182,096

<期間を通じた収支計画>

【収入】 (単位：千円)

費目	内容	金額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	181,481
利用料金収入		1,693,938

【支出】 (単位：千円)

費目	内容	金額
指定管理納付金	名古屋市への指定管理納付金	0
施設整備費	料金徴収システム等リース料他	289,697
人件費	職員人件費	923,733
光熱水費	電気、水道料金、通信費	158,448
事務費	消耗品費、備品購入費、印刷費等	33,912
管理費	清掃費、建物管理費、設備保守点検費修繕工事費、広報宣伝費、保険費用、一般管理費等	469,629

<利用料金の設定>

全施設共通(許可駐車場も同額)

区分		無料時間	1回料金 (24時間毎)	定期料金		
				1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
自転車	一般	60分	現金 100円	2000円	5500円	10000円
	大学生等		ICカード 99円	1700円	4500円	8000円
	高校生以下			1500円	4000円	6000円
原動機付き自転車		60分	現金 200円 ICカード 198円	3500円	9500円	18000円